



びわ湖材認定加工事業体証書

令和5年4月1日

吉田製材株式会社
代表者 吉田 敦彦 様

県産木材活用推進協議会
会長 高橋 文夫



びわ湖材製品証明実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり
びわ湖材産地証明制度に係る認定加工事業体に認定します。

- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 1. 認定番号 | 加R5-10 | |
| 2. 事業所(工場)名 | 吉田製材株式会社 | |
| 3. 所在地 | 申請者住所 | 奈良県桜井市吉備557 |
| | 工場住所 | 奈良県桜井市吉備557 |
| 4. 認定の有効期限 | 令和8年3月31日 | |
| 5. 条 件 | | |

「びわ湖材製品証明実施要領」を遵守すること。